

2015/6/5(金) 徳島県水難救済会椿泊支所が海難救助功勞の功績で表彰されました。

東京都内にて執り行われた日本水難救済会名誉総裁表彰式典において、名誉総裁（高円宮妃久子さま）も参列し、海難救助功勞の功績で徳島県水難救済会阿南救難所椿泊支所が表彰され、代表の支所長の久米順二氏に表彰状と名誉総裁盾が授与されました。

【功勞の概要】

平成 26 年 8 月 2 日、台風 12 号の接近に伴って降り続く大雨の影響で県道が山麓崩壊により不通となり、サマーキャンプに参加していた大阪府内の小中学生・引率者と施設関係者が施設内に孤立し、徳島海上保安部に救助要請を行ったが、施設棧橋付近の水深が浅く徳島海上保安部の巡視船艇が接岸出来ない為、椿泊支所に対し救助協力要請を行った。椿泊支所長は直ちに救難所員と連絡を取り、3隻に救助船としての出動を指示し、午前 10 時頃に救助救難所員は、大雨洪水警報発令中の降雨の中、卓越した操船技術により、小中学生及び引率者を沖合の巡視船艇まで移送して無事救助した。

